

(第2回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 3月 12日
契約業者名	(一財) 阪神高速先進技術研究所
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7
業務の名称	阪速高速道路ネットワークモデルの実務適用等に関する検討業務(その2)
業務場所	
業務種別	土木設計
業務概要	打合せ・資料作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式→1式 地震シミュレーションの実務適用に向けた検討・・・・・・・・1式→1式 地盤応答解析に関する検討・・・・・・・・・・・・・・・・1式→1式 長大橋における耐震性評価・・・・・・・・・・・・・・・・1式→1式 光ファイバを用いた計測計画の立案・・・・・・・・・・・・0→1式 報告書作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式→1式
業務期間(自)	令和 5年 2月 28日
業務期間(至)	令和 6年 3月 15日
契約金額	51,656,000 円
変更金額	12,265,000 円 増
変更後の契約金額	63,921,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

阪神高速道路ネットワークモデルの実務適用等に関する検討業務（その2） 第2回変更

3. 2 業務内容

3. 2. 6 光ファイバを用いた計測計画の立案 【追加】

本業務で検討している阪神高速道路全線ネットワークモデルによるシミュレーションの目的の一つに、大地震後の余震に対する安全性の把握がある。そのためには、実際に地震が発生した場合の構造物の応答や損傷を実測、その結果に基づきその後の余震による構造物への影響をシミュレーションすることで不確実性は低減することができる。

一方、近年開発が進む光ファイバセンシング技術を応用すると、阪神高速全路線に張り巡らされた光ファイバケーブルを用いることで、新たに加速度センサを設置することなく実構造物の振動計測を線的に行うことが可能になると期待されている。

このため、全線ネットワークモデルによるシミュレーションと光ファイバセンシング技術の計測技術との融合を図ることで、大地震後の余震影響のシミュレーション精度の向上が期待できる。よって本業務に、光ファイバを用いた計測事例の収集整理、計測計画の立案、計測結果の活用方法の検討を追加するものである。

【数量】

光ファイバを用いた計測計画の立案

計測事例の調査・整理 0 → 1式

計測計画の立案 0 → 1式

計測結果の活用方法の検討 0 → 1式

歩掛の変更

「3. 2. 2 (2) 構造物モデルの精緻化」について、業務計画書3. 2. 2 (2)に記載の「作業能力については実態調査を実施することを考えており、調査結果を勘案のうえ、設計変更する場合がある。」に基づき実態調査を行った結果、当初契約の歩掛と乖離が見られることから実態に合わせて変更するもの。

以上